

厚生文教委員会 所管事務調査報告書

○委員会の所見

医療費水準の高さを納付金に反映させる調整が6年

方針を北海道が示し、また後期高齢者医療保険も都道府県単位で全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）であることから、被保険者の声や願いが届きにくい現状にある。町民の要望や声を聞く相談窓口を開き、保険者の運営方針に反映させる手立てが必要と考える。

町では大きく違つ。保険料水準は釧路、札幌など医療機関が多数あるところと本町では大きく違つ。保険料水準の統一は、市町村ごとの医療費水準を反映させることが負担の公平性を維持できると考える。そのことを含めて実情や意見を「北海道国民健康保険市町村連携会議」に反映させるべきである。

2026年度に開始予定の「子ども・子育て支援金」制度は、その費用を公的医療保険に上乗せして徴収し、児童手当や育児休業給付の拡充などに充てる財源の一つとするのは理解できない。子ども子育て支援と医療保険の目的、趣旨が違う。また、均等割がある国保では、逆に支援とならない場合も生じると考える。市町村連携会議で意見を出してもほしい。

町としても住民の健康維持と医療の充実、高い国民健康保険料軽減のため意見、要望を出すべきである。

○調査日時
令和6年4月18日

○調査事項
標茶町国民健康保険事業の現状と課題について

しかし、令和4年度には国保税減少により負担金を拠出するため、法定外繰入を3492万4千円に増額した。

○調査の経過と内容

令和6年から令和11年度までの北海道国民健康運営

方針は中間の令和8年頃に見直しが検討されている。

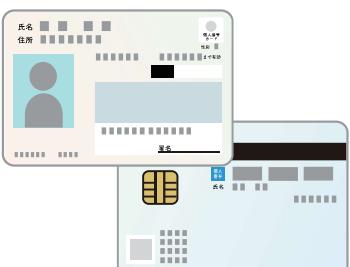
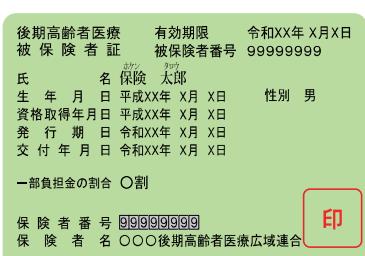
今後の課題として、「法定外繰入の解消」「保険料水準の統一に向けた議論」「医療費適正化の更なる推進」等である。

法定外繰入（收支不足を補填するための一般会計からの繰り入れ）については、平成28年度には6390万4千円であったのが令和2年度には「赤字解消」の方針により4111万5千円にまで下がった。

賦課方式を四方式から三方式へ移行するため、資産割を段階的に減らし、令和9年度をめざす。同時に赤字解消も令和7年度（本町）をめざす。

マイナンバーカードによるいわゆるマイナ保険証については、マイナ保険証を取得していない町民は当面の間、今までどおり申請しなくても「資格確認証」を交付される。

後期高齢者医療保険被保険者数は、令和5年度が1359人となり人数としては横ばいだが人口減から見ると率も医療費も増加している。



◆◆◆◆ 令和6年 第2回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	深見 迪	櫻井 一隆	本多 耕平	鈴木 裕美	鴻池 智子	齊藤 昇一	黒沼 俊幸	長尾 式宮	松下 哲也	渡邊 定之	類瀬 光信	菊地 誠道	結果
議案等の内容													
議案第38号 標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
意見書案第4号 地方自治法改正案に関する意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	原案可決
意見書案第5号 すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	原案可決
意見書案第6号 令和6年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	原案可決
意見書案第7号 義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	○	○	原案可決
議案第41号 令和6年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第42号 令和6年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	原案可決

(○賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書案第6号（可決）
議案第7号（可決）
予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
義務教育国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教育
義務教育費を事実上無償とすること、就学保障の充実などを実現するため、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ることを要請したものです。

意見書案第5号（可決）
すべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書
道教委は、「これからの中高生づくりに関する指針（改訂版）」を策定しましたが、これによるところますます高校の統廃合がすむことが懸念されます。これに対し、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障することを求めたものです。

意見書案第4号（可決）
地方自治法改正案に関する意見書
国と地方自治体は「対等・協力」の関係であり、国の関与は必要最小限とすることが原則でしたが、この改正案では地方自治を保障した憲法の趣旨に反する懸念があり、徹底審議を行つために今国会での採決を見送ることを求めたものです。

次の4件提案されましたが**4件とも可決し、国の関係機関に送られました。**

意
見
書